

第137号

発行所 富士見市商工会
 富士見市羽沢3-23-15
 電話 049(251)7801
 発行者 島田敏郎
 URL https://fujimi-sci.or.jp
 e-mail hujimi@syokoukai.jp

富士見市 商工会報

商工業者の繁栄は商工会の利用から

— 主な掲載記事 —

- 第65回通常総代会を開催
- 令和7年度事業計画の概要
- 経営革新計画承認制度のご案内
- 労働保険加入手続きのご案内
- 補助金の継続募集のお知らせ
- 部会だより
- 商工会費口座振替のお知らせ

◆ 地域経済に活力を ◆

第65回通常総代会を開催



総代会で挨拶をする島田会長

去る5月22日(木)、キラリ☆ふじみマルチホールに於きまして第65回通常総代会が星野市長、勝山市議会議長をはじめ多くのご来賓にご出席いただき盛大に開催されました。本総代会には、総代定数120名の内、99名(本人出席62名、有効委任状37名)の出席があり、理事の尾崎孝好議長のもと下記の7議案が上程され、全議案が原案のとおり承認可決されました。

日頃より、会員の皆様をはじめ、関係各位の温かいご支援とご協力を賜り心より、御礼申し上げます。皆様のご理解とご協力があるからこそ、私たちの活動は支えられております。深く感謝申し上げます。



(退任された
前青年部長の柳田氏)

今回の総代会において承認されました議案を受け、令和7年度も、地域に根ざした商工会として、より一層の発展と地域社会への貢献を目指し、様々な取り組みを推進してまいります。皆様の事業の発展を支援し、地域経済の活性化に向けた施策を積極的に展開するとともに、会員の皆様との結びつきをより強固なものとし、共に歩んでいける商工会であり続けたいと考えております。

〔新役員の紹介〕



新理事の今成優太氏

また、本年度は、役員の一部選任が行われ、新理事に青年部より今成優太さんが選任されました。また、青年部長として商工会の発展にご尽力された柳田雄氏が本総代会をもって退任され、島田会長より感謝状と記念品が贈られました。

引き続き、当会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

～上程された議案は次の通りです～

- 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告並びに収支決算報告書承認の件
○監査報告
- 第 2 号議案 令和 7 年度事業計画書（案）並びに収支予算書（案）承認の件
- 第 3 号議案 令和 6 年度富士見市内共通プレミアム付き商品券発行事業
特別会計収支決算報告書承認の件
- 第 4 号議案 借入金最高限度額（案）承認の件
- 第 5 号議案 特別会計承認の件
 - 1. 商工会青年部特別会計
 - 2. 商工会女性部特別会計
- 第 6 号議案 定款、運営規約の一部改正（案）承認の件
- 第 7 号議案 欠員役員選任の件

◆令和 7 年度事業計画の概要◆

【基本方針】

我が国の経済は、雇用情勢の改善・人手不足の深刻化を背景に、春闘でも高い賃上げ率が維持され、物価上昇圧力の低下とも相まって実質賃金の改善が進み、また、業績改善を背景に企業の投資意欲の強さも維持され、設備投資は底堅く推移しており、景気は再び緩やかな回復軌道に復帰する見込みであります。しかしながら、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、少子高齢化や急速な技術革新の進展、環境制約の高まりといった長期的な課題とともに、世界的な物価高や深刻な人手不足などの困難に直面しています。

このような状況の中、当会では国・県・市並びに諸関係機関と緊密な連携を保ち、会員企業の伴走者として「会員目線」で各事業を組織一丸となって事業展開し、支援を一層充実させ、困難な経営環境の変化に的確に対応していきます。

事業計画の内容は以下のとおりです。

<p>I 経営改善普及事業について（指定事業）</p> <p>1) 経営支援対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営に関する講演会の開催 2. 経営に関する個別診断の実施 3. その他経営に関する事業の実施 <p>2) 金融対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営改善資金融資審査会の運営に関する事業 2. 中小企業金融セーフティネット対策事業推進 3. 商工貯蓄共済融資制度利用促進に関する事業 4. 金融情報誌発行（金融パンフレットの作成と配布）に関する事業 5. 日本政策金融公庫利用促進に関する事業 6. 県制度融資利用促進に関する事業 7. 市小口融資利用促進に関する事業 8. その他金融に関する事業の実施 	<p>3) 労務対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労働保険事務組合の運営に関する事業 2. 富士見市建設一人親方組合の運営に関する事業 3. 労働安全衛生法に基づき会員事業所の一般健康診断・生活習慣病予防健診の実施 <p>4) 経営革新等支援対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広域連携による地域連携事業の実施 2. 埼玉県中小企業経営力向上事業の実施 3. 経営革新等支援機関（認定支援機関）としての指導・助言 4. 創業に関する事業の実施 <p>5) 経営発達支援事業の推進</p> <p>6) 事業継続力強化計画・BCPの策定推進</p> <p>7) 小規模事業者持続化補助金、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金の申請に関する相談・指導</p> <p>8) 事業環境変化対応型支援事業の推進</p>
---	--

II 一般事業

1) 総合振興対策

1. 第42回市民ゴルフ大会の開催
2. 市内事業所への訪問活動の実施
3. 市民スポーツ振興基金の運用及び事業の推進
4. 富士見ふるさと祭り開催への協力
5. 特産品（縄文海進・梅酒）の製造、販売に関する事業協力
6. 新年賀詞交歓会の開催
7. 成田山初詣の実施
8. 商業活性化事業の実施
9. 農商工連携事業の実施
10. まちバル☆ふじみの実施
11. 地域産業振興事業の実施（商連との共催）
12. 顧問会議の開催
13. 珠算検定試験の実施（年4回）への協力
14. 外郭団体の事務受託に関する事業（公社）川越法人会富士見地区会・富士見市商店会連合会の事務受託
15. 商工会情報誌（会報）の発行に関する事業
16. DX事業の推進
17. 法律相談所の運営に関する事業
18. 商工貯蓄共済事業・福祉共済制度の推進
19. 火災共済事業の推進
20. 生命傷害共済事業の推進
21. 小規模企業共済制度の周知徹底と加入の推進を図る
22. 経営セーフティ共済制度の周知徹底と加入促進を図る
23. 自動車保険の集団取扱い事業の推進
24. 容器包装リサイクル法に関する事業の推進
25. 商工会のビジネス総合保険・業務災害保険の推進
26. 商工会カードの普及に関する事業
27. 富士見市社会福祉協議会が発行する（うさみん）商品券への事業協力
28. 国民年金基金の加入推進
29. 社労士会・行政書士会との相談会の開催
30. 富士見市各種審議会等への協力

2) 福利厚生対策

1. 会員向け福利厚生事業の実施
2. 各種団体との事業協力に関する事業

3) 雇用対策

1. 求人活動に関する事業
2. 職業安定所との連携強化
3. 川越地区雇用対策協議会並びに雇用協議会への協力

4) 部会事業について

1. 商業部会

- ① 講演会の開催
- ② 県外視察研修会の開催
- ③ ボウリング大会の開催
- ④ 商店会連合会との連携による共同事業の開催
- ⑤ 商業活性化事業の推進
- ⑥ 農商工連携事業の推進
- ⑦ まちバル☆ふじみ事業の推進
- ⑧ 地域産業振興事業への協力
- ⑨ 国、埼玉県及び富士見市が実施する商店街活性化事業の協力
- ⑩ 富士見市地域情報アプリ「ココシル☆ふじみ」への協力
- ⑪ その他商業活性化に関する事業

2. 工業部会

- ① 県外視察研修会の開催
- ② 先進地視察研修会の開催
- ③ 研修会の開催
- ④ 富士見ふるさと祭りへの協力
- ⑤ 部会PR事業の推進
- ⑥ 部会員企業訪問の実施
- ⑦ 部会ホームページの運営
- ⑧ IT・DX事業の推進
- ⑨ 労働基準ニュースの発送
- ⑩ 各種検定試験に関する資料の配布及び指導
- ⑪ 顧問弁理士による特許、実用新案等の相談指導

3. 建設業部会

- ① 県外視察研修会の開催
- ② 建設業関連視察研修会の開催
- ③ 講演会の開催
- ④ ボウリング大会の開催
- ⑤ 住宅関連相談会の開催
- ⑥ 会員名簿の作成
- ⑦ 建設業者の登録業務及び許認可申請に関する相談所の設置
- ⑧ 労働基準ニュースの発送
- ⑨ 各種資格検定試験に関する情報の提供及び指導

4. 税務対策事業（青色申告部会）

- ① 記帳指導・記帳ソフト「ブルーリターンA」の指導（通年）
- ② 源泉税納付指導会・年末調整指導会の開催
- ③ 決算指導会の開催
- ④ 確定申告（所得税・消費税）指導会の開催

- ⑤広報誌「ブルーリターン」の配布
- ⑥記帳指導・青色相談コーナーへの協力
- ⑦講演会・講習会の開催
- ⑧視察研修会の開催
- ⑨親睦事業の開催
- ⑩富士見ふるさと祭りへの協力
- ⑪川越税務署、川越税務署管内青色申告会
連合会の行う各種事業・会議への協力
- ⑫その他税務行政への協力

5. 青年部事業

1. 総合事業

- ①富士見ふるさと祭りへの協力
- ②献血事業の実施
- ③清掃事業の実施
- ④県青連第2ブロック事業への参加
- ⑤埼玉県商工会青年部連合会事業への参加
- ⑥県シラコバト長寿社会福祉基金への参加
- ⑦新部員の加入勧奨
- ⑧近隣3市1町青年部親睦事業への参加
- ⑨社会福祉事業の実施
- ⑩地位貢献事業の実施
- ⑪青年部ホームページの運用
- ⑫花火事業の実施

2. 研修ビジョン事業

- ①青年経営者としての知識の向上を図るため、講習会、講演会を開催する。
- ②出席率の向上と内容の充実を図る。
- ③県外視察研修会の開催

3. ビジョン委員会

- ①青年経営者としての知識の向上を図るため講習会、講習会を開催する
- ②出席率の向上と内容の充実を図る
- ③県外視察研修会の開催
- ④部員親睦会の開催
- ⑤新年会の開催
- ⑥家族親睦会の開催

4. クラブ事業

- ①各種スポーツ事業の運営及び開催

5. 広報事業

- ①毎月月初に広報紙月刊「いみじふ」を発行する。
- ②毎月編集会議を開催し、新企画を取り入れながら紙面の充実を図る。
- ③紙面内容
 - ・青年部事業のお知らせ、報告
 - ・部員増員の呼びかけ、新入部員紹介
 - ・いみじふ何でも通信、編集後記等
- ④インターネット配信、共有化への取り組み
- ⑤対外用紙面への取り組み

6. 女性部事業

1. 研修会事業

- ①講演会、研修会及び講習会の開催
- ②寄せ植え講習会の開催
- ③ディスプレイ講習会の開催
- ④女性部・青年部合同講演会の開催
- ⑤40周年記念講演会の開催

2. 親睦事業

- ①県外視察研修会
- ②新年会の開催
- ③観劇会の開催

3. 福祉事業

- ①清掃事業（クリーン埼玉県民運動）の実施
- ②採血事業の実施
- ③彩の国ロードサポート活動の実施
- ④県シラコバト長寿社会福祉基金への寄付
- ⑤社会福祉協議会等への協力活動の実施

4. スポーツ振興事業

- ①パークゴルフ大会の開催

5. 県連及び第2ブロック事業

- ①埼玉県女性部連合会、第2ブロック女性部が主催する会議及び研修会に出席し、他市町村の女性部との交流を深め、当部会の活動を促進する。

6. その他の事業

- ①富士見ふるさと祭りへの参加協力をする。
- ②親会より委嘱を受けた委員会等に積極的に参加し協力をする。
- ③親会及び青年部等との交流を深め、当部会の組織の充実に努める。



「経営革新計画」承認制度のご案内

経営革新計画承認制度とは、経営革新に関する計画（3～5年の期間を選択）を県に提出し、承認を受ける制度です。承認を受けるためには

- ①これから開始する新たな取り組みがあり、
- ②その取り組みにより経営の相当程度の向上を図る計画になっていることが必要です。

承認を受けることで、有利な融資や補助金への道が開かれるなど、多くのメリットがあります。対象は創業後1年以上経過している中小企業、個人事業主の方。当会では毎年承認を受けるための支援を無料で実施しています。皆さんも経営革新に取り組んでみませんか。



対 象	本社登記が県内の特定事業者で、1年以上の実績がある企業（個人※）の皆様 ※個人の場合は県内に住所を有する方が対象です。
特定事業者の範囲	製造業等：500人以下 卸 売 業：400人以下 小 売 業：300人以下 サービス業（下記以外）：300人以下 ソフトウェア業・情報処理サービス業・旅館業：500人以下
経営革新計画の承認までの流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談 県の窓口やお近くの商工会議所・商工会の支援機関。 2. 計画作成 自社の現状・課題・外部環境などの分析して、新たな取り組みをまとめます。 3. 申請・承認 計画を完成させ、申請書を提出します。審査を経て、承認書が交付されます。

労働保険の加入手続きは 労働保険事務組合におまかせください!!

☆労働保険事務組合とは

- ・事業主が行うべき労働保険の事務処理について、厚生労働大臣の認可を受けた事業主等の団体です。

☆事務組合に委託した場合のメリット

- ・労働保険に関する各種書類の作成や手続きの手間が省けます。
- ・労働保険に加入することができない事業主や家族従業員も、労災保険に特別加入することができます。
- ・概算保険料の多少に関係なく、年3回に分けて納付ができます。

令和6年度 CO2排出削減設備導入補助金 【緊急対策枠】の継続募集のお知らせ

埼玉県では、エネルギー価格の変動に対応し、中小企業の経営体質の強化を支援するため、CO2排出削減につながる設備導入に対する補助金を令和7年4月25日(金)～4月30日(水)までを申請期日とし募集をしていましたが、予算額未達のため、5月1日以降も原則先着順で申請を受け付けるとのご案内がありました。

原則先着順で受付を行っていますが、予算額を超えた日の申請は、その日の申請を対象に抽選で対象者及び補欠者を決定します。

■補助対象事業

以下の設備導入にかかる費用の一部を補助します。

1. 設備更新（空調設備・ボイラーなどを高効率タイプへ更新）
2. 再生可能エネルギーの活用（蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備の導入 など）

■補助内容

- ・補助率：対象経費の1/2
- ・補助上限額：500万円
- ・対象経費：設備費・工事費（合計30万円以上の事業が対象）

■申請について

- ・申請期間：令和7年4月25日(金)～4月30日(水) ※9時～17時（土日除く）
- ・申請方法：電子申請
- ・対象者決定方法：原則、抽選

■詳細・お問い合わせ

詳しくは以下のHPまたは担当窓口までお問い合わせください。

- ・URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r6co2hojo-kinkyutaisaku.html>
- ・お問い合わせ先：埼玉県環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当
電話：048-830-3021

部会だより

5月13日(火)に第52回青年部通常総会、5月15日(木)に第40回女性部通常総会を開催いたしました。

星野市長、島田会長をはじめ多くのご来賓にご出席していただきました。

これからもより一層、地域の発展に貢献できるよう精進いたしますので、どうぞ引き続きよろしくをお願いいたします。

◇◇◇ 商工会費口座振替のお知らせ ◇◇◇

令和7年度上期分の日程は次の通りです。
振替日前までに、ご指定口座へのご準備をお願いします。

【振替日】 令和7年7月28日(月)

※口座振替でない方には請求書を送付します。

— 会員増強にご協力をおねがいします —

◎お知り合いの方でまだ商工会に加入していない事業所がありましたらご紹介ください。
職員がすぐにお伺いします。

青年部員、女性部員も募集中ですのでよろしくお願い致します！